

我孫子市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

(令和5年度～令和14年度)

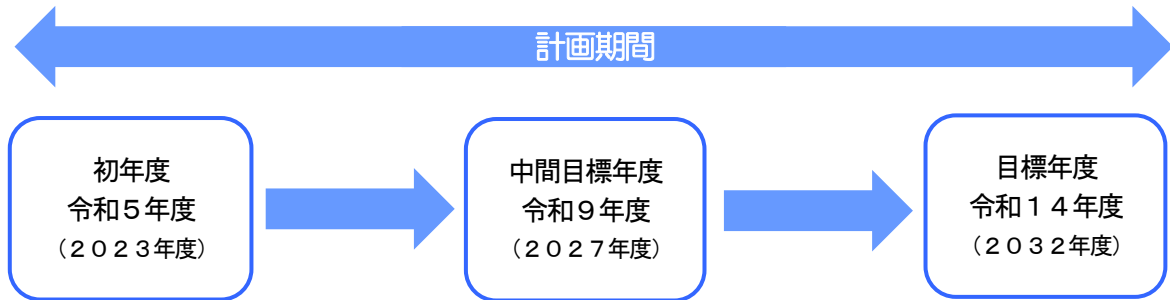
一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画とは、一般廃棄物（ごみ・生活排水）の減量化・資源化や、適正な処理を推進するための基本的な方針を示したものです。本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の二つで構成しています。

また、第四次総合計画や環境基本計画等の関連する上位計画と整合を図ります。

本計画は、平成28年3月に策定した「我孫子市一般廃棄物対策基本計画」の計画期間が終了となることから、取組状況等を評価のうえ、近年の循環型社会をめぐる情勢を考慮し、新たに策定するものです。

計画期間は、計画策定時より10年間とし、令和5年度を初年度、令和14年度を目標年度とします。計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動が生じた場合等には見直しを行うこととします。なお、中間目標年度を策定から4年後の令和9年度とします。



ごみ処理基本計画

◇ ごみ処理の基本方針

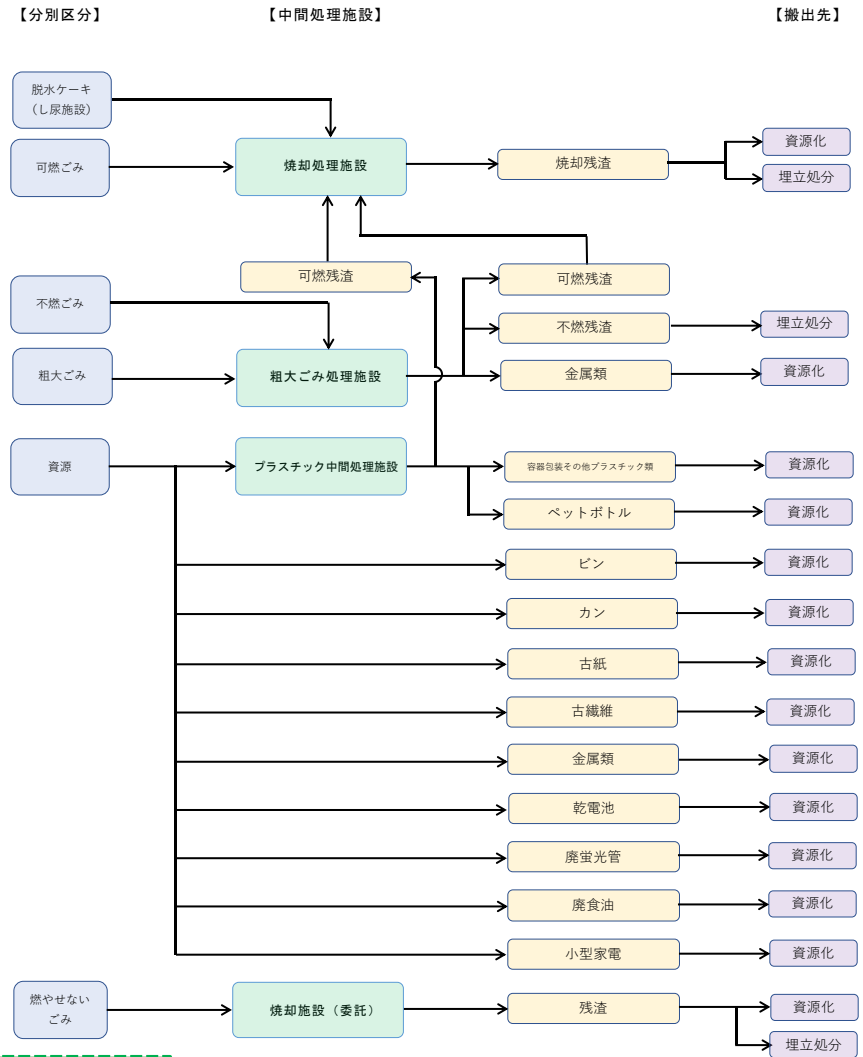
1. 市民、事業者との協働により循環型社会の形成に向け、さらなる推進を図ります。
2. ごみ処理経費を削減します。
3. 普及啓発活動を通じ、市民へのごみ処理対策への理解とごみ削減への協力を啓発します。
4. 最終的に低コスト、低負荷、公衆衛生環境の改善、循環型社会の構築を目指します。

◇ 目標

項目	前基本計画目標		実績 令和3年度	本計画目標	
	平成30年度	令和3年度		令和9年度	令和14年度
	中間目標	最終目標	中間目標	最終目標	
総排出量（資源含む） (g/人・日)	826	808	824	799 (令和3年度比 3%減)	782 (令和3年度比 5%減)

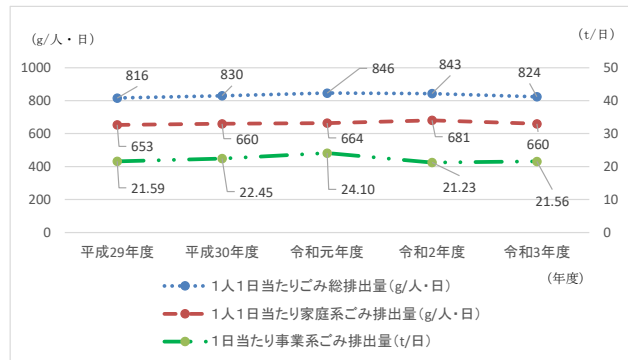
◇ ごみ処理の流れ

本市では、ごみの種類に応じて焼却処理、破碎選別処理、資源化処理を行い、資源化または、埋立処分を行っています。



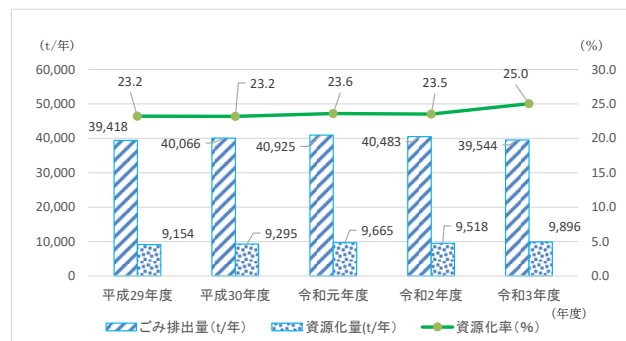
◇ ごみの排出量

1人1日当たりのごみ総排出量及び1日当たりの事業系ごみは、令和元年度以降減少傾向です。1人1日当たりの家庭系ごみは、おおむね横ばい傾向にあります。



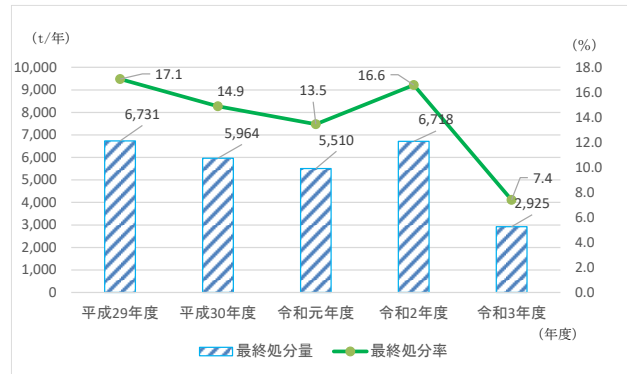
◇ 資源化量と資源化率

資源化量及び資源化率は、令和2年度までは横ばい傾向でしたが、令和3年度では上昇しています。



◇ 最終処分量と最終処分率

最終処分量及び最終処分率は、令和2年度までは横ばい傾向でしたが、令和3年度では、燃やせないごみの最終処分量が大幅に減少した結果、最終処分量及び最終処分率が令和2年度比で約56%減少しています。



◇ ごみ処理の課題

発生抑制・排出抑制

前計画の目標値を達成できていないことから、今後、排出量の増加をできるだけ抑制し、1人1日当たり排出量を減少させる必要があります。

中間処理

破碎処理施設は、昭和52年に竣工してから45年が経過しており、老朽化が著しい状況から新たな処理施設の整備を着実に進める必要があります。

資源化

新たな処理施設での資源化方式や資源化ルートへの検討により、資源化率の向上を図る必要があります。

収集運搬

効果的な収集を継続するために、集積所のあり方を研究する必要があります。

最終処分

最終処分量は令和3年度では、令和2年度比約56%削減していますが、さらなる最終処分量削減のため、外部委託業者への協力要請等より焼却灰の全量資源化の実現を目指す必要があります。

◇ ごみ処理の施策

- ・ 3R活動の推進
- ・ ごみの排出抑制と資源化率の向上
- ・ ごみの適正処理の推進
- ・ 事業者のごみの減量に対する啓発
- ・ ごみ問題に関する説明会やイベントの実施
- ・ ごみ集積所の適正な維持管理と排出マナーを守る啓発と効果的・効率的な収集方法の確立
- ・ 破碎処理施設の老朽化対策と資源の回収を向上させるための施設整備計画の策定
- ・ 焼却灰の全量資源化の実現及び剪定枝木の資源化再開

生活排水処理基本計画

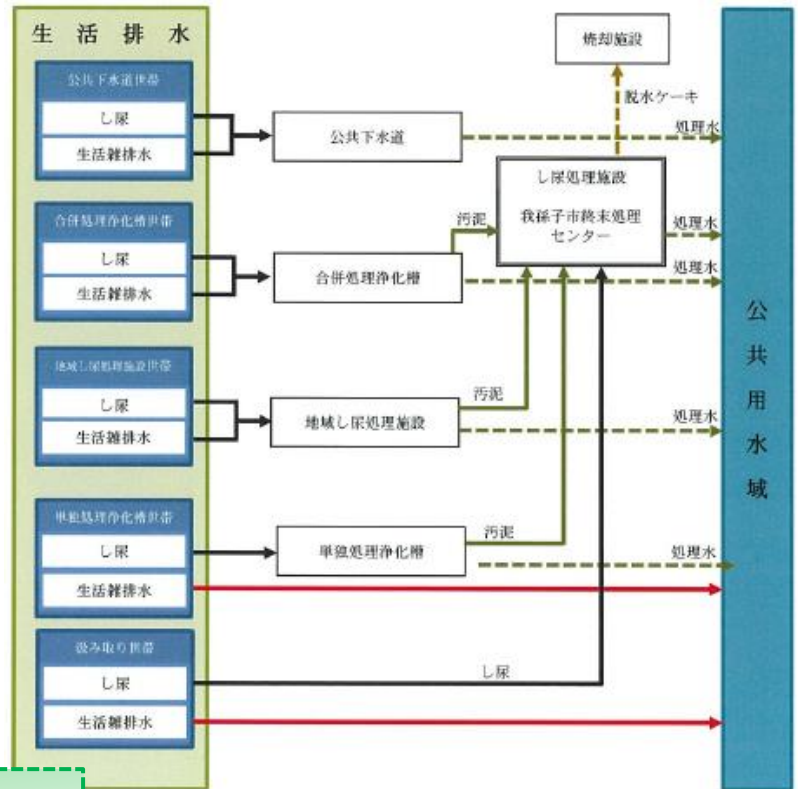
◇ 生活排水処理の基本方針

1. 生活雑排水の適正処理の推進
2. 効率的なし尿・浄化槽汚泥処理システムづくりの推進
3. し尿処理施設の整備

◇ 生活排水処理の流れ

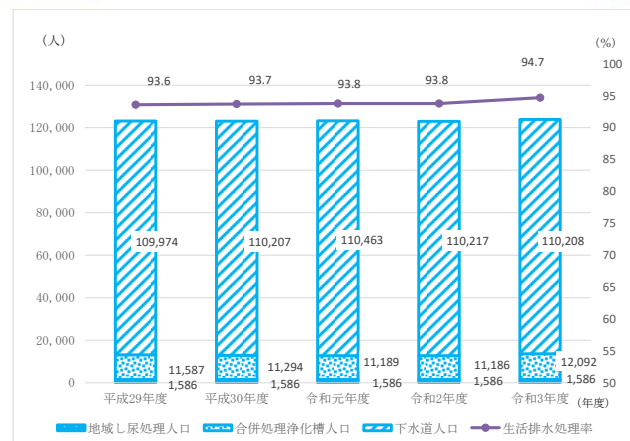
生活排水は、「し尿」と「生活雑排水」に大別されます。し尿は、汲み取りにより直接、し尿処理施設に運ばれ処理される場合と浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽）並びに地域し尿処理施設で処理される場合、公共下水道で処理される場合があります。

生活雑排水は、直接、河川放流される場合、浄化槽（合併処理浄化槽）並びに地域し尿処理施設で処理される場合、公共下水道で処理される場合があります。



◇ 生活排水処理形態別人口の推移

公共下水道及び合併処理浄化槽の普及が進まず、生活排水処理率は、ほぼ横ばい傾向です。



◇ 生活排水処理の課題

合併処理浄化槽の適正な維持管理

収集・運搬

施設の老朽化

◇ 生活排水処理の施策

- 適切な生活排水処理が行われるよう、市民・事業者への普及啓発の実施
- し尿及び浄化槽汚泥の収集の需要に応えるべく、収集体制の効率化、円滑化の確立
- し尿及び浄化槽汚泥の処理量に応じた処理体制の効率化、円滑化の確立

編集・発行：我孫子市環境経済部 クリーンセンター（令和5年3月）